

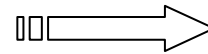
「スポーツ基本計画」の全体像（案）

資料2-2

〈我が国の社会の変化〉

少子高齢化・情報化の進展、地域社会の空洞化、人間関係の希薄化、大震災後の復興等の新たな課題の発生

社会の持続的発展



〈今後目指すべき社会像〉

次代を担う青少年が他者との協働と規律を学びつつ育成され、地域に深い絆が存在し、健康な長寿を享受できる社会。国際的にも尊敬される国

〈スポーツ界の状況〉

- スポーツ振興基本計画の課題
 - ・子どもの体力の上昇(二極化の問題等)
 - ・生涯スポーツ機会の向上(スポーツ実施率45%)
 - ・国際競技力の向上(メダル獲得率の目標値未到達)
- 新たな課題の発生
 - ・ガバナンス向上、ドーピング対策等 公平・公正性、透明性向上の要請
 - ・プロスポーツの発展
 - ・国際化の進展 等
- スポーツ基本法の制定
 - ・スポーツ権の確立
 - ・スポーツの多面的な役割(青少年の健全育成、地域社会の再生、社会・経済の活力創造、国際的地位向上)の明確化 等

「スポーツ立国」の実現

〈スポーツを通じて目指すべき社会〉

スポーツを通じて、全ての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会

- 青少年が健全に育ち、他者との協同や公正さと規律を重んじる社会
- 地域の人々の主体的な協働により深い絆で結ばれた一体感や活力がある地域社会
- 健康で活力に満ちた長寿社会
- 国民が自国に誇りを持ち、経済的に発展し、活力ある社会
- 国際的に信頼され、尊敬される国、
- スポーツ界の好循環が創出されている社会

スポーツの意義や価値が広く共有
=「新たなスポーツ文化」の確立

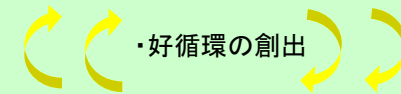
施策の総合的推進

〈基本計画の策定〉

- 10年間を見通した5年間の計画
- 施策の体系化、期間経過後の達成度を施策の評価・改善に活用
- 今後10年間の基本方針

年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参加することができるスポーツ環境を整備

・国際競技力の向上



・好循環の創出

・子どものスポーツ機会の充実
・ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

・住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

・国際貢献・国際交流を推進

・スポーツ界の透明性、公平・公正性を向上

〈計画の推進〉

- 国民の理解と参加によるスポーツの推進
- スポーツ振興財源の確保と効率的な活用

- 関係者の連携・協働による計画的・一体的推進
- 計画の進捗状況の検証と見直し